
平成19年 第3回 6月 (定例) 中 間 市 議 会 会 議 録 (第3日)

平成19年 6月13日 (水曜日)

議事日程 (第3号)

平成19年 6月13日 午前10時00分開議

日程第 1 一般質問

日程第 2 第35号議案 中間市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例

(日程第2 質疑・委員会付託)

日程第 3 第36号議案 中間市等公平委員会の共同設置について

日程第 4 第37号議案 中間市公平委員会設置条例を廃止する条例

日程第 5 第38号議案 中間市等公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例

(日程第3～日程第5 質疑・委員会付託)

日程第 6 第39号議案 消防ポンプ自動車の購入契約について

(日程第6 質疑・委員会付託)

日程第 7 会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員 (18名)

1 番 中家多恵子君	2 番 佐々木晴一君
3 番 安田 明美君	4 番 植本 種實君
5 番 宮下 寛君	6 番 青木 孝子君
7 番 原田 隆博君	8 番 井上 太一君
9 番 掛田るみ子君	10 番 草場 満彦君
11 番 中尾 淳子君	12 番 古野 嘉久君
13 番 上村 武郎君	14 番 井上 久雄君
15 番 山本 慎悟君	16 番 堀田 英雄君
17 番 片岡 誠二君	18 番 下川 俊秀君

欠席議員 (1名)

19 番 米満 一彦君

欠 員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長	………	松下 俊男君	副市長	………	山崎 義弘君
教育長	………	船津 春美君	総務部長	………	柴田 芳夫君
市民部長	………	中野 諭君	保健福祉部長	………	田中 茂徳君
建設産業部長	………	行徳 幸弘君	教育部長	………	牧野 修二君
上下水道局長	………	小南 哲雄君	市立病院事務長	………	藤井 紀生君
消防長	………	一田 健二君	経営企画課長	………	小島 一行君
財政課長	………	元嶋 伸二君	総務課長	………	白尾 啓介君
契約課長	………	有川 善博君	環境保全課長	………	赤木 良一君
介護保険課長	………	伊東 久文君	健康増進課長	………	中尾三千雄君
管理課長	………	栢野 広行君	下水道課長	………	佐藤 満洋君
産業振興課長	………	増田令次郎君	教育総務課長	………	中村信一郎君
市立病院課長	………	成光 嘉明君	消防署長	………	貞末 国博君
監査事務局長	………	村上 羊三君			
選挙管理委員会事務局長	………			村井 玄君	

事務局出席職員職氏名

局長	谷川 博君	次長	植木 健一君
補佐	小田 清人君	書記	岡 和訓君

— 般 質 問 (平成19年第3回中間市議会定例会)

平成19年6月13日

NO. 4

質 問 者	質 問 事 項 ・ 要 旨	指 定 答 弁 者
片 岡 誠 二	中間市立病院について 昭和40年に開設以来、市民の医療の拠点施設として、市民の生命と健康を守る重要な役割を果たしてきました。しかし、現在の建物は既に30年を経過し、施設・建物の狭隘化、設備面での老朽化に加え、建築構造の耐震化や大規模災害時の体制整備など緊急的な課題を多く抱えております。また、全国の自治体病院にみられる医師不足や、国の医療制度改革など、病院経営、特に公立病院の経営環境は大変厳しくなっており、中間市立病院も例外ではないと思われます。このような現況をどう捉え、どのような対策を講じ、将来のあるべき市立病院像をどう描こうとされているのかお伺いします。	市 長
中 家 多恵子	徹底した情報公開と市民参加について 情報公開を求める声は日増しに強くなっています。これは、自治体における誰も責任を取らない無計画な事業やヤミ退職金、退職者に対する医療費補助等、数えあげればきりが無い程、公費のむだ遣いが明らかになり、住民の行政不信が募ってきています。 行政の透明性を確保し、市民参加による開かれた市政を推進していくためには、情報の共有が必要であります。市長の見解を求めます。	市 長

議 案 の 委 員 会 付 託 表

平成19年 6月13日
第3回中間市議会定例会

議 案 番 号	件 名	付託委員会
第35号議案	中間市長の選挙におけるビラの作成の公費負担に関する条例	総 務
第36号議案	中間市等公平委員会の共同設置について	〃
第37号議案	中間市公平委員会設置条例を廃止する条例	〃
第38号議案	中間市等公平委員会の委員の服務の宣誓に関する条例	〃
第39号議案	消防ポンプ自動車の購入契約について	〃

午前10時00分開議

○議長（井上 太一君）

おはようございます。ただいままでの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承お願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は、省略したいと思いますので、ご了承お願いいたします。

日程第1. 一般質問

○議長（井上 太一君）

これより日程第1、一般質問に入ります。

あらかじめ通告がありました順に従い、これより一般質問を許します。まず、片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

おはようございます。自民クラブの片岡でございます。ただいまより通告に従いまして一般質問を行います。

今回は、中間市立病院について、市長の所見をお伺いいたします。

昭和40年に開設以来、市民の医療拠点施設として重要な役割を果たしてきました。しかし、現在の建物は既に30年近く経過し、建物設備の老朽化に加え、建築構造の耐震化や大規模災害時の体制整備など緊急的な課題を多く抱えております。

また、開設当時と比べて、市内及び周辺地域にも、多くの総合病院や専門医院ができております。地域医療において一定の役割を果たしてはいるものの、医師不足や医療制度改革など、病院の経営環境は大変厳しくなっております。

このような現況をどうとらえ、どのような対策を講じておられるのか。また、将来のあるべき市立病院像をどう描こうとされているのか、市長にお伺いいたしまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

中間市立病院の現況をどうとらえ、どのような対策を講じ、将来のあるべき市立病院像をどう描こうとされているのかお伺いいたします、とのご質問についてお答えを申し上げます。

中間市立病院は昭和40年12月に開設をみますが、昭和39年に大正鉦業が閉山し、翌昭和40年には、大正鉦業病院も閉院となり、中間市立病院として75床で再スタートを切ったものであります。

現在の診療科目は、内科、外科、整形外科、泌尿器科、耳鼻咽喉科等であります。

ベッド数は122床ありますが、昭和45年8月に35床、昭和61年5月には12床増床し、施設の改善に努めてまいりました。

また、昭和53年には鉄筋コンクリート3階建てに建て替え、同年6月に診療を開始して、旧棟は建設後29年を経過しておりますが、改装や改修によりその都度対応してきております。

また、耐震構造につきましては、昭和56年以前の旧構造耐震基準で設計を行い建設されております。現在の耐震化基準と適合しているのは、一部の増築部分となっています。

昭和63年には、市民から要望の強かった個室の設置12床を行い、平成7年には、さらに個室を12床設置しております。また、泌尿器科・透析室25床の新設を行っております。さらに、高度医療機器の導入など、医療水準の向上にも積極的に対応して今日に至っています。

大規模災害時の体制整備につきましては、産業医科大学病院、九州厚生年金病院、北九州市立八幡病院等の災害拠点病院と連携を図りながら対応していきたいと考えております。

次に、病院の経営環境についてでございます。

まず、近年の病院経営状況につきましては、平成5年から平成12年度までは赤字決算で、累積欠損金は5億8,100万円となっておりますが、平成13年度から平成17年度までは黒字決算で、累積欠損金は4億2,300万円と1億5,800万円の累積欠損金が減少しております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、昨今の医療制度改革等により病院の経営環境は年々厳しくなっております。

現在、国は増大する総医療費の抑制を目的に、入院患者数の削減、在宅医療の促進、疾病予防対策を中心とした医療計画を検討しており、療養型病床群の大幅な削減や平均在院日数短縮による診療点数の増額、在宅医療施設の優遇などが計画・実施されているところでございます。

また、平成16年4月からの新研修医制度の導入により医師の地域偏在が極端となり、地方における医師の不足が問題となっているのは、ご承知のとおりであります。さらに、今回の診療報酬改定での看護師配置基準の見直しにより看護師の地域偏在も生じ、看護師も不足している状況でございます。

日本医師会や自治体病院協議会の調査では、今回の医療改革や医師・看護師不足は、100～400床の病院の経営を大きく圧迫していることが明らかとなっており、市立病院の経営環境も厳しいものとなってきております。

このような状況の中、市立病院では経営状況改善のために、職員がさまざまな対策を講じてきております。

まず、医師不足に関しては、病院の経営環境を厳しくするばかりか、地域医療の崩壊が危惧されますことから、医師の確保には、大学の医局に赴き、医師の派遣と同時に派遣の増員要請を行っているところでございます。平成17年度に内科医師が退職ないし医局へ

の引き上げで3名減となっておりますが、今年度より2名補充され、整形外科が1名増員できております。また、看護師も本年度7名の正職員を採用しておりますが、まだ十分とは言いがたく、今後も、医師・看護師確保に向け、勤務条件などについても検討していく予定でございます。

また、地域住民の方々の市立病院への意見を取り入れるために、平成17年5月に「中間市立病院運営協議会」を立ち上げ、約2年間市民の代表の方6名と職員で協議をしてまいりました。貴重なご意見の一部は既に実行に移しております。同時に病院内に運営委員会を立ち上げ、病院運営や業務改善などについて検討を重ねております。

具体的には、病院の理念・基本方針の病院内掲示、外来患者の在院時間調査結果に基づく採血室の設置や再来患者時間予約制の導入、処方せんの見直しなどを行っております。

接遇に関しましては、医師・看護師の接遇に対する患者へのアンケート調査や過去数年間の患者からのクレームの全職員への公開、並びに、それに対する全職員の感想を職員へ公開して、職員による接遇マニュアルの作成や名札の着用、各部署での職員顔写真の掲示、自己評価票の導入なども実施してきております。また、長年の課題でございました病院廊下の汚れ落としや転倒事故防止のための対応など、患者の療養環境が少しでもよくなるように努めております。

一方で、患者と病院をつなぐ試みといたしまして、職員の発案により「病院だより」の発行を、平成17年7月から始めております。

経営に関しましては、診療材料の200品目に及ぶ削減や診療材料の中央材料部による集中管理体制の確立、並びに、取り扱い医薬品の見直し・削減による医療材料費削減の試みや、ジェネリック薬品の採用などを行うとともに、病診連携室を立ち上げ、周辺開業医の先生方と定期的な連携の会を病院会議室において開催し、周辺医療機関との連携を促進・改善する体制を整えつつありますが、まだまだ十分とは言いがたく、今後も努力を重ねてまいりたいと思っております。

次に「将来あるべき市立病院像」についてお答えいたします。

市民の方々からは、中間市立病院を総合病院化し、地域での医療の完結を望む声もありますが、周辺地域に既に高度先進医療で実績のある病院が数施設あり、地域医療計画や医師確保の困難さ、患者数などを考慮すると、高度先進医療や小児診療等の施設拡充は財政的にも赤字を増幅することが推測されます。

一方、高度機能病院の在院日数は短縮化の傾向にあり、これらの病院から退院された患者に対しましては、地域での医療支援が望まれますが、病状によっては一般開業医では対応困難な患者も出てくると予想されております。特に、当地域は高齢者の占める割合が高く、患者支援体制の充実が望まれるところであり、公立病院といたしまして地域内のこのような患者を支援する必要があると思っております。

これらの点を念頭におきますと、将来のあるべき市立病院像といたしまして、北九州医

療圏における高度機能病院群の後方支援病院として位置づけ、これらの病院との連携の強化を図るとともに、一般開業医との連携の強化をあわせて図ることにより、高度機能病院と一般開業医の中間的位置を確保し、それぞれの病院では提供し切れない部分を補完する精緻な医療サービスの提供に努めることが、中間市における公的病院の意義を明確にする上で重要と考えております。

一方、国の医療計画として予防医学の充実が上げられており、昨今、話題となっているメタボリックシンドロームの予防など、市の福祉・医療施設との連携を深め、予防医療体制の基点として機能する体制の確立を図る必要があります。

中間市立病院の改善を進めていくには、専門的な知識が必要とされ、客観的な現状分析を行うために専門のコンサルタントの導入を考えております。診療圏における患者数の推計を行い、地域における医療施設の状況や住民の受療状況を検討し、また、人口・年齢構成、疾病構造等の分析等を通じて、地域の中で果たすべき公立病院の役割、位置を検討しなければならないと考えております。

いずれにいたしましても、病院建物は29年を経過しておりますが、現在の施設を生かして医療の環境整備を行うとともに医療の質の向上に努め、経営改善を図ってまいります。これからも、市立病院が文字どおり市民の信頼に応えられる地域医療の核としての役割を果たしていく所存でございます。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

それでは、再質問を行っていきます。

まず初めに、市立病院の平成18年度の決算見通しについて、どのような状況になっているのか、それをまず説明してください。

○議長（井上 太一君）

藤井市立病院事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

18年度の分については、まだ、議会の承認を得てませんので、見込みということでお答えいたします。

延べ入院患者数3万4,113人、外来患者数8万4,812人、合計で11万8,925人が訪れています。

収支状況につきましては、病院事業収益21億1,787万5,000円、病院事業費用21億1,855万5,000円で、差し引き68万円の赤字決算となっております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（１７番 片岡 誠二君）

済みません。ちょっと聞こえなかったんで、医業収益、もう一回、言ってください。

○議長（井上 太一君）

藤井市立病院事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

事業収益ですかね。事業収益２１億１，７８７万５，０００円です。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（１７番 片岡 誠二君）

じゃあ、１８年度の当初予算の医業収益、これ、幾らで計上されとったですかね。

○議長（井上 太一君）

藤井市立病院事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

１８年度の医業収益予算２１億５６万７，０００円です。決算も申しましょうか。（発言する者あり）医業収益予算２１億５６万７，０００円です、予算。決算が２０億１４６万５，０００円です。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（１７番 片岡 誠二君）

今の説明のとおり、予算が２１億と、それで決算が２０億ということで、これ、何ですか、予定していた収入額の大体１億円ショートしていますよね、ってということですね。

これ、かなりの大きな差額になっていますけども、その原因は一体何なのか、それ、まず、説明してください。

○議長（井上 太一君）

藤井事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

支出の方から説明した方がわかりやすいと思いますので、支出の方から説明いたします。

○議員（１７番 片岡 誠二君）

いや、もう原因だけでいいです。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

支出におきまして、診療材料費とか薬品費、検査委託料等は患者動向によって大きく左右され予算残が生じました。これは、診療材料費なんかは１カ月５，０００万から６，０００万円使用します。（「ちょっと聞きとりにくいんで、明確に発言して。」と呼ぶ者あり）支出におきまして、診療材料費、薬品費、検査委託料等は、患者動向によって大きく左右される費目ですので、予算残が患者減によって生じました。

また、医療機器故障時は、すぐに対応しなきゃいけないということで、予算残が生じております。ＣＴの管球が故障すれば、ＣＴの管球は１個１，０００万します。それから、レントゲンの管球も４００万から５００万というような高額な費用が発生した場合は、やはり予算は持っておかなければいけないと考えております。

それと、あと同時に、病院経営は診療材料費、薬品費、検査委託料と密接にリンクしているため、医業収益もその費用はかからない分、収入は減ってきます。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（１７番 片岡 誠二君）

事務長、どうでしょうか。これ、１８年の３月議会で、取り上げたところあったと思うんですけども、そのときに、患者減少っていうことでは？って言ったんですね。その原因じゃないんですか。

それで、その患者減少っていうのは、これは医師不足による患者減少であったということをお聞きしますけど、それ、どうなんですか。

○議長（井上 太一君）

藤井事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

収入の方の減収だったのでしょうか。収入の減少は医師不足で、患者さんがいたのですが、入院させて治療できないような状況が起こって、外来医師は非常勤で賄いますので、外来についてはそう影響なかったと。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（１７番 片岡 誠二君）

恐らくこれ、結局、医師不足だと思うんですね。それが、いろんなところに波及して、そういう１億円ショートしておるということだと思うんですけども、現在の医者数、お医者さんの先生ですね、これは何名いらっしゃいますか。

○議長（井上 太一君）

藤井事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

１８年度末で、常勤の先生１１名です。１８年度に入りまして、１名の増加になっております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（１７番 片岡 誠二君）

１１名、そして１２名ですね。これ、過去の医者の数、ちょっと調べてみたんですけども、１４年度１７．８名、１５年度１９．５名、１６年度１７名、１７年度１５名、１８年度が、今、そういったことということで、かなり、これは減少してますね。

これは、大体市立病院の場合、医師の適正人員ですか、これは大体何人になるんですか。

○議長（井上 太一君）

藤井事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

計算方法は二通りあります。ベッド数によって計算する方法と、１日平均患者数で計算する方法があります。ベッド数で計算いたしますと、うちの病院は１２２床、１５．８ですので１６名が必要です。外来患者で計算いたしますと、これは変動がありますので３００人、うちが３００何人、平均きていますので、これですと１５名が必要となってきます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（１７番 片岡 誠二君）

医者が足りない、この原因は、これは何なのかということですが、もちろん、この医者不足っていうのは、本市に限ったことではないと、それは私も思っております。

何ですか、昨今、よく言われている大学の医局制度が崩壊したとか、また、開業する医者が増えたとか、また、先ほどの市長の説明にもありましたとおり、１６年度、新しい研修制度ですね、臨床研修制度ができたとか、まあいろいろありますし、さらに言えば、中間市立病院の場合、手術件数がこれ、少ないですよ。それとあと、医者の給料が安いということも、いろいろその要因があると思うんですね。

これ、改めて聞きますけども、この市立病院の場合、これ、医者が確保できない要因、もちろん二、三年前までは確保していたんですけども、それからがたっと落ちたと、その確保できない要因っていうのは、これ、今、どういった原因ですか。

また、それ以外にも、まだあるのかどうなのか、それ、ちょっと説明してください。

○議長（井上 太一君）

藤井事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

やはり今、議員がおっしゃったように、１６年から始まった臨床研修制度っていうのが大きい原因だと思います。前は、大学卒業すると、インターンといって大学の方に２年間残っていたのが、卒業すると全部、厚生労働省指定の病院に、全部それが流れてしまう。それが大きい原因で、そして、大学の方が足らなくなるから、派遣している病院を何名か

全部引き上げてくると、そうすると、その病院は、前5名でやっていたところが3名でやらなきゃならん。そうすると、同じ人数を3名でやらなきゃならんし、残された人は、労働条件はますます悪化して、もう開業医、こんなところではやっていけないから、開業もしようかというのが、これが一番大きい原因だと思っております。

以上です。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

今、事務長言われたとおり、これ、全国的な医者不足の原因ということで見ていいんですね、市立病院も。

先ほど、市長の答弁の中で、医師不足は地域医療の崩壊を招くということで、これ、市長自身も深刻な問題ととらえておりますし、また、現に医者確保のために、大学医局に要請だとか何ですか、打診しているということですけども、市長、これ、具体的にその医者確保のために、どんな方策をとられて、今、おられますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

現在、うちの市立病院には、産業医科大、また福大、九大、そういうあたりの先生、来ていただいております。そういう中で、まずは医局の方に医師派遣の充実というようなこととお願いは行っておりますし、ただ、これは少し悪循環的なところがございまして、先ほど、入院患者が少ない、その手術の件数が少ないというそのお話ございましたが、それなら医局が何で、何を基準で医者を引き上げるかっていう話の中で、その手術の回数の少ないところから引き上げるというお話なんですよ、お聞きしますと。

そしたら、医者が少ない、まあ手術するその機会も少ない、そうなれば、それと先ほど議員も言っておられましたように、近隣にそういうふうな大きな施設、病院ができて、手術はそちらの方でやろうという方がちょっと増えておりまして、市立病院で、実際、手術を行う回数が減っております。

そういう中で、医師を引き上げる基準の一つといたしまして、手術回数が少ないところから外科等々は引き上げるという、今、そういうふうな状況に陥っておりまして、何とか医師確保のお願いはやっているところでございますが。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

今、市長の方からお願いに上がっているということですけども、これ、市長自ら行かれていますか、それともだれが行っているのか。

それともう一点、今、事務長は医者不足の原因は、全国的に見られる傾向にあるということと言っていましたが、市長は、手術件数が少ないということですよ。これ、ちょっと食い違っていますけど、どうなんですか、やっぱり現場の方のあれでしょう、それとも市長の言われているその手術件数ということが原因になっているのか。

要するに、原因がわからんと対処のしようがないんですよ。わかりますかね。まあ、いいです。ひとまず、だれがお願いに上がっているか、それ、ちょっと教えてください。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

今、病院長を初め、事務長を中心に今、行っております。私は、まだ一度も行つてはおりませんが、近々に行く予定にはしております。

まず、今まで少し医局との意思の疎通が余りなされてない状況でございまして、これ、私が直接いきなり行くよりは、まずは、そういうふうな医療現場同士で、まず、ちょっと道つくってくれというお願いした中で、今、そういう道をつくっていただいておりますので、近々行こう、そんなふうには思っておりますが。

それと、医師不足等々につきましても、それはいろんな要因でございまして、医師の引き上げの一つの基準ということで、先ほどのその手術の問題お話したわけでございますが、先ほど言いました制度の改定等々も、これは、もう主な原因でございまして、そういうの相まつの医師不足、まあ市立病院、うちの市立病院でいいますと、そういうふうな状況でございます。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

心ある優秀な医者のいるいない、その存在というのは、病院経営にこれ大きく左右してくると、これ、私も考えております。

また、これ、医師不足というのは、経営上の問題にとどまらないんですね。要するに、今、おられる医者の方々の何ですか、過労だとか、やっぱり負担が増大してきて、で、それがひいては、そのお医者さんの健康的な問題が、患者さんへの医療過誤だとか、そういうところに波及しながら、大きな問題にも発展していくという、そういうことにもつながりますので、この医者確保というのは、大変御苦労されるとは思いますが、ぜひ市長、これ、早期に対策を講じていただいて、医者の確保に努めていただきたい。

今、言われるとおり、適正人員が15～16名という中で、今、11名か12名ということでもありますので、まず、定数まで、適正な医者を確保するということに努めていただきたいというふうをお願いいたします。

次に、今後、10年間、現段階で起こり得るだろう、大きな財政支出の一つに、間もな

く迎えます団塊世代の方々の退職金、これが問題だと思うんですけども、今、昨年4月から、退職手当組合の加入によって、その組合から退職手当が支給されるようですけども、この支給の対象者、これはだれになりますか。

○議長（井上 太一君）

藤井事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

病院の職員全員でございます。中間市職員も全員対象になっておりますので、市立病院も職員が対象になっています。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

職員、じゃあ、医者、看護師、技術士、この方はどうですか。この方もですか。

○議長（井上 太一君）

藤井事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

正職員、中間市の職員では全部対象になります。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

全員ということで、その全員の方々の今後、10年間の退職予定者数と、あと退職金予定額のこれ、推計で結構でございますんで、総額幾らになるのか、それ、教えてください。

○議長（井上 太一君）

藤井事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

制度は、18年から始まりましたので18年から20年まで、退職組合の負担金として6億398万9,000円です。そして、退職金6億3,780万6,000円です。対象者数31名でございます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

次に、退職手当組合、これ、負担金ですね、これが19年度予算で8,200万円で、これ、計上されていますけども、この負担額が、今後、毎年かかってくるのか。それとも、それ、増減されるのか。それでまた、この負担金は、いつまでこれ、続くのか、それ、教えてください。

○議長（井上 太一君）

藤井事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

18年度の退職者は1名でございました。早期退職者は5名。その5名に対しての追加費用については、退職組合が見らないということで、2,000万円あります。だから、通常年度分プラス2,000万円ということで、9,000万円上がっております。普通は5,000万から6,000万円、年間推移していくと思われます。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

はい、わかりました。要するに、毎年5,000万から6,000万円、10年間で5億か6億円、先ほど言いました退職金の総額が6億3,700万円、差し引き、要するに何千万円か得しているということですね、今回、加入したことで。ってことは、この退職金問題については、今後、その病院経営を脅かすようなものじゃ全くないというふうに見えていいですね。

はい、わかりました。

続きまして、17年度決算の業務実績をもとにいたしまして、特に、薬品、診療材料、消耗品等の材料費について、何点かお聞きしたいところでありますけども、これ、委員会で質問するような細かい内容になってきますんで、まず、1点に絞ってきたいと思います。

病院給食についてお聞きしますけども、この病院給食、本市は直営でしているということですが、今、何名の職員の方が従事されていますか、これ。

○議長（井上 太一君）

藤井事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

栄養課の方には、正職員、管理栄養士が1名と、あと調理員・栄養士、臨時職員で9名います。合計10名でございます。

以上です。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

この10名の方々が、この管理から食材調達、そして調理、すべて賄っているということですね。で、よろしいですね。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

管理栄養士と栄養士がやっています。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（１７番 片岡 誠二君）

１７年度決算で、患者１人１日当たりの給食の材料費が６４３円だったということです。ここ５年間、調べてみましたが、大体同じような金額で推移しております。で、ところが、同年度、総務省発表の平成１７年度の自治体病院の患者１人１日当たりの食材費、これが全国平均３８１円なんですね、これ平均です。

要するに、中間市立病院の場合は６４３円かかっている。ところが、全国平均では３８１円と。要するに、ここの差に約２６０円の開きがあるわけですね。この２６０円、これ、数字、この少ないように思いますけども、これ、当年度の入院患者数は３万７、０００人おるんですね、それ掛けてみてください。年間で９６８万円、約１、０００万円の差額が生じているというのがこれ、現実なんですね。

要するに、中間市立病院の給食材料費、それちょっとどうなのか、高いんじゃないかなと思うんですけども、どうですか。なぜ高いのか説明できますか。

○議長（井上 太一君）

藤井事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

各病院の１人当たりの給食材料費をちょっと述べますけど、川崎町立病院７２１円、糸田緑ヶ丘病院、ここは５８１円、鞍手町立病院７９２円、小竹町立病院６４８円、芦屋町立病院６７９円、中間が６４３円、田川市立病院が５５６円、飯塚の潁田病院６０４円、これを平均しますと６５３円で、うちが６４３円で、まあ平均以下になっています、近隣で。

議員がおっしゃっているのは、思っているのは、これ、委託に出しているところもあります。それで、こういう計算は、筑後病院みたいに４円と上がってきているんですね。それと、大牟田総合病院３円。

だから、こういうものを全部して機械的に割ったのではないかと、私は推測しているところがあります。

以上です。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（１７番 片岡 誠二君）

事務長、これ、推測じゃいかんですよ、きっちり計算せんと。

これ、何ですかね、北海道の市立小樽病院、これ、１７年度に病院給食、完全民営委託化しました、成功している例です。これが、要するに、メニューの選択も広がったと。そして、当然、患者サービスの向上にもなったんですけど、これ、最も何よりも財政的な効果はかなりあったという、そういう事例もあるわけですね。まあそういったところも検討

しながら、民営化の検討、比較検討も必要じゃないかと思いますんで、再度、ちょっと精査して行っていただきたいと、そういうふうに思います。

続きまして、ちょっと時間ないんで、経営コンサルタントの導入につきまして、市長、経営改善のために専門のコンサルタントを導入と考えられておりますけども、今現在、どの程度、話が進んでいるのか。

また、もし仮に、このコンサルに委託した場合、経費はどのぐらいかかるのか、それ、教えていただけますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

経営コンサルタント料は、今年度予算に計上していると思います。詳細につきましては、病院事務長の方からお願いします。

○議長（井上 太一君）

藤井事務長。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

経費としては430万円、上げております。

○議員（17番 片岡 誠二君）

年間か。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

委託料、はい。半年間、コンサルタントが病院の方に入って、いろいろ動向調査やりますので。近隣に、この業者を頼んでいるところは、芦屋町立病院が昨年終わっております。以上です。

○議員（17番 片岡 誠二君）

年間ですか。

○市立病院事務長（藤井 紀生君）

年間です。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（17番 片岡 誠二君）

続きまして、市長、全国の今、どこの自治体病院も、経営形態の見直しが盛んに行われておりまして、現在、市立病院、地方公営企業法ですか、これが何ですか、財務規定のみということで、一部適用の運営されていますね。これ、地方公営企業法、全部適用して、この病院長に、民間病院並みの人事権や予算編成権を与えて、市立病院の改革を行っていくという手法もありますけども、地方公営企業法の全部の適用、全適、これはどう考えていますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

議員言われるような方向性というのは、十分考えられるわけございまして、しかしながら、今言う、全適ということであれば、それだけの能力のある方、経営手腕のある方、そういう方を私どもは引っ張ってこないかんという状況にはなるかと、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。

○議員（１７番 片岡 誠二君）

まあ本当、おっしゃるとおりです。やっぱり優秀なトップがおらんと、経営もそれ全適したからといってどうかということもありますし、ただ、今言う全国でも、現在２４７の自治体病院が行っている。また、全国自治体病院の協議会でも推進してもらいたいということ盛り込んでいますので、ぜひ、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

そして、済みません、市立病院のあり方についてなんですけども、今後、やはり全市的にやっていかないかんという中で、やはり議会の中でも話し合う場もあってしかりだと思ふんですけども、今回、６月議会に行財政改革特別委員会できましたが、これに、この市立病院の内容を載せるというお考えありますか、市長。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

そのあたりは、また、議員さんたちと協議させて、方向性つくっていききたいと、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

片岡誠二君。時間がありませんよ。

○議員（１７番 片岡 誠二君）

じゃあ、ちょっと足りなかったんですけども、以上で終わります。

.....

○議長（井上 太一君）

次に、中家多恵子さん。

○議員（１番 中家多恵子君）

ほほえみ会派の中家多恵子でございます。通告に基づいて、私は徹底した情報公開と市民参加について一般質問をいたします。

情報公開等に関する質問は、過去、幾度もしてまいりましたし、昨年も３回していると

ころでございます。近年、中間市民の間でも、徹底した情報公開を求める声は日増しに強くなっています。これは、自治体におけるだれも責任をとらない無計画な事業やヤミ退職金、職員退職者に対する医療費補助など、数え上げれば切りがないほど、公費のむだ遣いが明らかになり、住民の行政不信が募ってきているからです。税金の使途の透明度を上げるためにも、今後、どのような方策を講ずるおつもりですか、具体的に教えてください。

行政の透明性を確保し、市民参加による開かれた市政を推進していくためには、情報の共有が必要であります。過去、私に答弁されたことの進捗状況等を求めて、1回目の質問を終わります。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

徹底した情報公開と市民参加についてのご質問にお答えをいたします。

本格的な地方分権時代を迎え、国と地方との関係がこれまでの「上位・主従」の関係から「対等・協力」の関係へと変わり、地方自治体の自己決定権が拡大される中で、今後、地域づくりにおける地方自治体の役割と責任はますます増大してまいります。

こうした時代にあって、これからの自治体運営には、多くの市民の方々に行政に参画していただきながら、開かれた市政を実現していくことが、非常に重要なことであります。そのためには、議員のご指摘のように、市民の皆さんに広く情報を公開することにより行政情報を共有するとともに、行政運営における透明性の確保を図ることが、行政に課せられた責務であると考えております。

現在、本市では厳しい行財政環境の中にあって、自立した行財政システムを確立するため、第3次行政改革に全庁を挙げて取り組んでいるところであります。このたびの行政改革は、「行政主導型」から「市民協働型」へと自治体経営の理念を転換し、「自立」・「協働」・「効率」という3つの視点に基づき進めているものでありまして、この取り組みを通して真の住民自治を実現していきたいと考えております。

とりわけ「協働」の取り組みにつきましては、市政の主役である市民の皆さんに積極的に市政への提言・参画をしていただき、「市民と行政による協働の地域づくり」を推進するものでありまして、これからの中間市のまちづくりの基本理念となるものでございます。この協働の地域づくりを実現するためには、積極的な行政情報の提供を行うとともに、市民の皆さんの行政への参加・参画を促進していくことが何より必要であると考えているところであります。

こうした認識のもと、本市では、行政の透明性を図り、市民に開かれた市政を実現するため、行政手続条例や情報公開条例等、必要な条例を制定いたしまして制度的整備を図り、この執行を通して公正で開かれた行政運営に努めているところでございます。

議員ご質問の情報公開についてでございますが、本市における情報公開制度につきまし

ては、平成11年5月に「行政機関の保有する情報の公開に関する法律」が公布されたことを受けまして、市民の知る権利を保障し、本市の保有する情報を原則公開することにより、市民の行政への参加を促進し、開かれた市政の一層の進展及び行政の透明性を図る観点から、平成12年3月に「中間市情報公開条例」を公布し、同年10月1日から施行いたしました。

本市の情報公開制度の内容といたしましては、市長を初め、教育委員会、公営企業管理者、議会その他委員会の有する情報を公開するものであり、請求権者は、中間市民に限らず、何人も請求できるものでございます。情報の公開につきましては、原則公開といたしておりますが、法令等に定めるところにより、公開することができない等の情報については、全部または一部を公開しないものといたしております。

また、平成16年4月からは、公開度をより高めた改正条例を施行いたしております。具体的には、市民の皆さんが、より少ない負担で情報公開制度を利用できる施策といたしまして、閲覧手数料を200円から無料に、写しの交付につきましても、1枚20円から10円に引き下げを行っております。さらに、緊急雇用創出事業により平成9年度以前の永年文書を細分化し、より詳しい保存文書リストを作成し、管理できるようになりましたことから、公開できる対象情報を市が組織的に管理しているすべての情報にまで拡大いたしております。

この情報公開制度の運用といたしましては、昨年度に請求されました情報公開請求は、市長部局16件、議会3件、消防本部1件、上下水道局1件の計21件がなされ、その結果、公開13件、部分公開7件を行い、取り下げが1件行われております。なお、この実施状況につきましては、中間市情報公開条例第17条の規定によりまして、年1回「広報なかま」に掲載し、市民の皆さんにご報告をいたしているところでございます。

また、市の保有する情報を開示する一方、市が保有する個人情報につきましては、昨年の10月に個人情報を保護するための取扱い等を定めるところによりまして、市民の皆さんの権利利益を保護することを目的とした「中間市個人情報保護条例」を施行いたしました。

次に、情報公開及び個人情報保護の請求者の救済措置といたしまして、請求者による公開等の決定に対する異議申し立てがなされた場合、第三者性、公平性、迅速性を備えた「中間市情報公開・個人情報保護審査会」を設置し、公正かつ公平に、当該決定に対する審査を行うことといたしております。

また、市民参加につきましては、昨年9月に「中間市基本的な計画等に対する市民意見の提出手続に関する要綱」を施行いたしました。これは、いわゆるパブリックコメントといわれる制度であります。その内容といたしましては、本市の基本的な計画及び条例を立案する過程におきまして、当該計画等の案を広く市民の皆さんに公表し、これに対する意見を求め、当該計画等に市民の皆さんの声を反映させていくものでございます。現在ま

で、「中間市男女共同参画行動計画案」と「中間市国民保護計画素案」の2つの案件につきまして、5名で65件のご意見をいただいております、それに対する市の考え方を市のホームページ等で公開するとともに、いただいた意見を十分に踏まえまして、計画等の策定を行っているところでございます。

また、ご記憶にも新しいかと思いますが、先の3月議会におきまして「中間市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を議決いただき、既に施行いたしているところでございます。

この条例は、職員の任免及び職員数に関する情報、給与の状況、勤務時間その他勤務条件の状況、分限及び懲戒処分等の状況、サービスの状況、研修の状況及び福祉及び利益の保護の状況等、職員を取り巻く人事上の処遇を中心に集計し、毎年12月末までに、庁舎前に設置している掲示場への告示や情報公開室での閲覧、「広報なかま」や本市ホームページへの掲載等、さまざまな方法で市民の皆様を初めといたしまして、広く公開することを規定したものでございます。

職員の給与の支給状況や職員数の推移等につきましては、以前より広報紙、また、ホームページ等を利用して公開いたしてきたことは皆様ご承知のことと存じますが、本条例の施行によって、公開する内容をより広くいたしまして、また、より深くすることで、本市の人事行政の公正性と透明性をより一層高められるものと考えているところでございます。

議員ご指摘のように、開かれた市政を推進するためには、積極的な情報の開示と提供が必要であるとのご意見は、私も全く同感でございます。

これまでご説明申し上げてまいりました、情報公開条例、個人情報保護条例、パブリックコメント制度とあわせまして、市民の皆様から信頼される市政づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

現在、第4次総合計画に基づくまちづくりを進めているところでありますが、中間市の将来都市像である「元気な風がふくまち なかま」を実現するためには、多くの市民の方々に市政へ参画していただかなければなりません。

先ほども申し上げましたが、市民参加型の開かれた市政を実現していくためには、積極的な情報公開が大前提であります。

そのためには、今後におきましても、情報公開制度、市民意見提案制度等を十分に活用いたしまして、本市の保有する情報を可能な限り市民の皆さんと共有し、行政の透明性を確保していくとともに、市民の皆さんの市政に対する理解と信頼をさらに深め、市民と行政の協働によるまちづくりを進めてまいりたいと、そのように思っております。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

私の質問が1分で、市長答弁が11分ぐらいありまして、簡潔に答弁していただきたい

と思います、まず。

そこでお尋ねいたします。情報公開、今日では、市の広報だけでなく、インターネットのアクセスが多くなっていると思いますが、直近でどれくらいの利用者が1カ月にあるか教えていただきたいと思います。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

担当部長の方から説明を申し上げます。

○議長（井上 太一君）

柴田総務部長。

○総務部長（柴田 芳夫君）

ちょっと済みません、担当課長の方から。

○議長（井上 太一君）

白尾総務課長。

○総務課長（白尾 啓介君）

お答えいたします。

直近で申しますと、今年の5月、1カ月間で1万9,636件のアクセスがっております。

以上でございます。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

1万9,600ですね。そういうことは、去年の18年3月の議会で質問したとき、ずっと私は質問、情報公開でしておりますが、当時と比べて約3倍からアクセスがあるということですね。

そこでお尋ねいたします。時間がありません。恐れ入りますが、課長さん以上、挙手をお願いしたいと思いますが、中間市のこうしたホームページをずっと見られてる方、中間市がどんな発信をしているだろうかということ、担当課だけでなく、ほかの課についても見られている方、挙手していただけたらと思います。

はい、わかりました。お手を挙げられている方、感想を聞くまでもありません。お手を挙げてない方は見られてないんでしょうか。お手を挙げられなかったかと思いますが、驚くことなかれ、中間市は4月1日から勤務時間は8時半から5時15分になったはずです。間違いありませんね。しかし、私が中間市のホームページを見ましたら、何と、「中間市役所公共施設を紹介します」というこれ、ご存じですよ。一覧表があります。今日、きょうまで、8時半から5時までということになっております。これにお気づきの職員の方、

いらっしゃらなかったんでしょうか。そのことを指摘することができないような市役所でしょうか。開かれた市政以前の問題ではないでしょうか。市民の皆さんに市政に参加してもらい、積極的とおっしゃられますけれども、こういうことがそのまま放置されて、どうして市民が信頼いたしますか。

市民の皆さんは、会社を休んで市役所に来られる方、この５時１５分という時間がはっきりとお知らせしておれば、会社引けて、市内だったら１５分で車で来られるじゃないですか。市の広報では、１回だけ３月１５日にお知らせをされていますよね、２５日ですか。こういうことにつきましても、幾度もやっぱり市民に周知させることじゃないでしょうか。いかがですか、市長。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

大変恥ずかしいお話でございまして、当然、一応、広報紙では、お話のように通知はいたしておりますが、ホームページが、いまだにそういうふうな状況ということは、前回も、そういうふうな指摘がございまして、私ども早急に組織の改革のときも、ちょっと遅れた部分がございまして、今回も、それに対応し切れない体質がまだ残っておるということで、大変申しわけないとは思っております。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（１番 中家多恵子君）

市長は今、お断りを言われました。

今、控えの部屋で聞かれている方もいらっしゃるでしょう。直ちに、どなたかが行かれて、処理できないことでしょうか。私の質問がまだ２３分ありますので、どなたかが行かれて、その処理をしてください。

なぜならば、私が見ていて驚いたことは、出先の機関もやはり５時になっているわけです。しかし、たった１カ所だけ、市民協働係、８時半から５時１５分というふうに記録されております。

昨年の私の質問、３月議会と６月議会にしております。そのときに市長は、何と直接、情報発信を行うことができるようになりましたと。ホームページも一新し、原則として各課が直接情報発信を行うことができるようになりました。そういうふうに言われております。

しかしながら、現在、各課からの情報発信が少ない状況にあることから、積極的な更新を促すため、内容の充実や作成する職員に対し、研修の実施や随時の点検、各課との調整を努めているところでございます。こういうふうに答弁されました。何を研修、どういうことでやられたんでしょうか。

こうしたことが、きちっとできないで、皆さん職員は、1台ずつ持っていらっしゃるじゃないですか、ほとんど。どなたの机にも、パソコンが置かれていますよ。インターネットできるのもある。ここにちゃんと書いているように、私は、この会場に入るときに、ちょうど市民協働係の職員とばったり会いましたのでお尋ねしました。

おたくは5時15分になっていますが、どういうふうにやられたんですかっていったら、ホームページを持っているので、すぐそれはできますと、そういうふうにお答えされました。

直ちに、今、本会議場から出られなかったら、控えの部屋で聞かれている職員が、直ちにこの訂正をされたかどうか、私は、この後、正してみたいと思います。

皆さん、中間市の開かれた行政経営の中に、行政の透明性確保がうたっております。ホームページの充実もうたっています。最新の情報の提供を行うとともに、透明性の向上を図ると。そして、市長も今、私に答弁されました、この情報公開の必要性は、過去、何度聞いても、それは皆さん、立派なことを答弁書に書かれておられます。その一つ二つがなぜ実行できないんですか。

それでは、次にお尋ねいたしますが、「市からのお知らせ」、そうすると、各課から探すということでご存じと思いますが、38項目出ます。総務部、市民部、保健福祉部、教育部、学校に至るまで、これはご存じでしょう。私は、これを見ました。助役も、これは見ておられますか。見ておられないですか。

○議長（井上 太一君）

副市長、副市長。

○議員（1番 中家多恵子君）

副市長、はい。

○議長（井上 太一君）

副市長。

○副市長（山崎 義弘君）

ときどき見ております。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

助役はホームページもつくられるぐらいですから。

○議長（井上 太一君）

副市長ですよ、副市長です。

○議員（1番 中家多恵子君）

はい、副市長。詳しいと思いますが、ときどき見られるということですが、ときどき見られてもお気づきにならないですか。「市からのお知らせ」、「各課から探す」という

ことで出た。

ここに38項目の部署があります。何と、25には「記入データなし」なんです。「記入データなし」なんです。そういう記入があるんです。そして、残り13、その内訳としても、2003年、あるいは2004年に1回だけ。あるいは、新たに企業誘致がありますね、企業誘致の産業振興課あります。これは2004年の野生動物狩猟のイノシシの写真が出た。掲載日、こういう実態なんですよ。ここだけを指して言っているんじゃないんです。ここの執行部の席、ここの席に来られた皆さん、情報公開に対して、私の質問に対して、どういうふうに受けとめられているのか、市長答弁は市長がつくる、執行部の皆さんが庁議を重ねて重ねて議員に答弁している。議員に答弁するっていうことは、市民に答弁をされていることですよ。

私が、6月議会で、例えば、教育委員会の開催日は、掲示板には書かれるけれども、そのほかのことはやられてないと、そういうことを指摘しました。そしたら、早速、教育委員会の開催がホームページとして出ました。それをずっと見ていましたら、去年の12月で終わっているわけです。これはどういうことでしょうか。

ほかの今、教育問題が大切、これはどなたも共通の認識を持っていらっしゃるはずですよ。去年のですよ。これも、定例教育委員会、定例教育委員会日程、19年1月9日火曜日、場所、議会第2委員会室、時間、午後2時から、掲載日は2006年12月22日、これで途絶えております。6月議会に指摘して6カ月あったんでしょうか。

そして、これに関して、「市からのお知らせ」、「学校」というコーナーもあります、小学校、中学校。ここにもキーの入力データ1回もありません。それから、生涯学習課、指導室、学校教育課、教育総務課は今の定例教育委員会の1回だけ、最後は12月20何日に終わっています。生涯学習センターもありません。中央公民館もありません。市民図書館が2回、市民図書館については、今、本の入れ替えですが、3日間、休館としますが、そのほか、そういうことで、そのほか、ですから私は、こうして見たときに、開かれた市政をするためには、教育委員会もそうですし、一般行政の方もそうなんです。教育委員会は、これ、宗像のを見ましたら、教育委員会の開催日もありますし、詳細な内容については、教育委員会教育課窓口で閲覧できますと。

そして、過去18年4月からのあれをクリックすれば、いつでも閲覧できる。そして、どなたが出席していた。何人傍聴者がいた。こういうことが載っているわけなんですよ。そして、学校の日、19年度の学校の日 of 日程表も全部ここに載っています。自分の自治体よりかほかの自治体のことが詳しくわかる、やはり私は教育委員会を今、名指しで指摘させていただいたが、これはすべての課にかかることで、肝に銘じて改めていただきたいと思います。

そこで、私が3月議会で質問したときに、「議員のご質問の」というところで、広報やインターネットなど、多様な媒体を活用した市政情報公開の充実や各審議会等の原則公

開、市民の知りたい各種行政運営情報、例えば、交際費、補助金交付審査、予算執行、定期監査結果等々の公表制度などの拡充を図りたいと考えております。

1年3カ月がたちました。私は、この間、監査請求もいたしました。監査請求に当たって、ヤミ退職金の返還金の問題、議会を通っているからってというようなことも言われました。しかし、その当時、私は議会にはいなかったけれども、皆さん、議会に対してしっかりとした情報を出しておれば、当時の議員さんだって、シニアプランおかしい、そう思ったんじゃないでしょうか。補助金であるものが負担金になったり、そういう議会をだましてまでもヤミ退職金をやったこと、その返還金に対して、さらに厚生会の活動が足りないだろうからといって、行革ではちゃんと計画を立てておりながら2,200万円を入れる。そして監査請求をすれば、監査請求の時期が終わっているとか、こういうことを身内でやられている。身内でやられているわけだから、身内でもって解決もできることじゃなかったんじゃないでしょうか。

そこで、その監査委員会に対してもそうなんです。こうした「暮らしの便利手帳」で監査委員会の説明をしています。わずか、ちょこっとなんです。しかし、監査委員会の仕事には、住民監査請求もできるんですよと、そういうことをちゃんとホームページをつくってしているところはたくさんあります。そして、やり方、経過、そういうことが丁寧に載っている、これは日々、更新する仕事じゃないわけです。せっかくある中間市のこのホームページ、どうして積極的につくることができないんでしょうか。

一丸となって、第二の夕張にしてみたいといっている市長も言われております。その中で、本当に真摯に受けとめるならば、今できることから、すぐ手がつけられることが、なぜ中間のこの行政はやれないんでしょうか。8時半から5時、このことすらきちっとできない。

ここにいらっしゃる方たちは、これからの後輩を育てていかれる方じゃないですか。折に触れて、中間市全般の情報はどういうふうに伝わっているかって、皆の情報の共有にしなければならない問題じゃないですか。市民の皆さんには、1万9,000件からのアクセスがあって見たら、何にも載っていない、「市からのお知らせ」。何かはあるはずですから、つくればできるはずなんです。知恵を出してほしいんですよ。持っている知恵は使わなければならないと、私は思いますよ。

それから、「各課から探す」の中で私が見ていたら、環境保全課、環境保全課は今年になってから8件ですか、出してあるんですね、過去のは載っていないんですよ。そこで、私は環境保全課に先日行ったわけです。そしたら、自分たちでつくるに当たっては、もう皆さんご存じのように、ちゃんとしかるべきところにこういうものを出したいということの伺いを立てて出していますってということです。

環境保全課は、2007年以前のは載っていないわけです。2007年以前でも載せていいものもありますよ、それは。しかし、そういうふうに積極的にしているところとして

ないところ、そこを市長は、やはりきちっと見ていただきたいと思いますし、そのための副市長もいらっしゃるんじゃないでしょうか。

こうして生活が厳しくなっていく中で、子育て支援ってということで、就学援助制度の活用についても、水巻町ではA4で2枚、芦屋町でもA4で2枚、中間市でも、広報では出してはいただいておりますが、やっぱり若い方っていうのは、ホームページを見られますよね。しかし、残念ながら、中間市の字数を数えたら87字でした。それは、別のコーナーで、「暮らしの便利帳」っていうところで載っていました。これは、「暮らしの便利帳」は、これからみんなにとって載っているわけなんですね。まあ、そういう内容ですね。このことについて、私は言いわけはできないと思います。

それから、市長のスケジュール表についても、市民からの声、お届けさせていただきますが、今、6月、7月のわかった部分については、やはりもう日程表をつくっていかれるというか、過去のものは必要ないと思うんですよ、前後あっても。そういうことをやっていただきたい。

それと、市長の更新記録、市長の「市長挨拶」も、去年の6月に出されて、そのまま更新されていませんが、やはりこの更新も必要だと、絶対これ、必要なんです。市長は、やっぱりその見本を示していただきたい。ホームページの中に、アクセス件数も書かれているわけです。そして、今日、これが何倍かになっているわけですから、そういうことから照らしても、何カ月に1回か、1カ月に1回でもいいですし、そういうことをしていただきたい。お約束できますね。

○市長（松下 俊男君）

はい。

○議員（1番 中家多恵子君）

それから、やはり私、もう何年も前から言っていますが、審議会の公開、そういうものが、市の広報やホームページでもやはりお知らせ願いたい。至るところでやっているわけですから、やれないはずはありません。そして、その結果、その結果が、やっぱり市民の共有のものとして見られるように、直ちに取り組んでいただきたいと思います。

それは、ほかの自治体、小さな町でも市でも村でもやっていますが、審議会等の会議の公開に関する指針をつくって、きちっとやっていけば、全課のものになると思いますし、市長、このことについてのお約束はできますか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

前向きには検討していきたいです。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（１番 中家多恵子君）

前向きっていうのが、行政の答弁ですが、今、市長、先ほど、私の去年の答弁でもありましたが、各種行政運営の情報でありますので、審議会等の原則公開あるわけですから、１年３カ月たっているわけですから、次の私が９月議会のときには、これがきちっとできるようにしていただきたい。

それから、市長の交際費、水巻でも芦屋でも岡垣でも、市長や議長の交際費は既に出ておりますし、これは県の方もちゃんと公開されていますし、こういうことで市長の交際費も、以前に比べたら本当少なくなっておりますので、この際、ここで３月議会でお約束したことを市の方からお約束してくださっているわけですから、これも、やはり９月議会までには、その作業をしていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

私の交際費につきまして、今言われますように、公開することはやぶさかではございません。もう全く不透明な支出っていうのはやっておりませんので、まあ、それはお約束いたします、交際費ですね。

で、あとの審議会の今、先ほどお話ございましたけれども、これもいろんな審議やる会がございまして、やはり公開にそぐわない審議会等々もございまして、また、意見出される方も、たくさんの方、お見えになれば、意見出すことにつきましても委縮されることもあるかと、そんなふうにいる部分も多々ございまして、これはちょっと先ほど言いましたように、検討はさせていただきたいと、そんなふうには思っています。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（１番 中家多恵子君）

委縮される方とか、おっしゃられましたけれども、心配することはありませんし、市民から選ばれた方が審議会に参加する。そしてまた、非公開であるべきものは非公開にしているわけですから、そのことをやはり、私がこういうものをやはりインターネットで検索していく中で、ひな形じゃないですけどあるわけですよ、教育委員会の開催についての会議録だって何だって、ですから、市民と本当に共有するというのが、本心からあるならば、このことは難しい問題でも何もありません。いかがですか。

○議長（井上 太一君）

松下市長。

○市長（松下 俊男君）

また、そういう委員会の皆さん方とも、またちょっと相談せないかん、私が一存っていう部分もありますんで、そういうあたりは協議させていただきたい、そんなふうにして

おります。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

委員会の皆さんっていうのではなく、役所の姿勢なんですよ。委員会の皆さんが嫌だから、この公開はできませんって、そういう内容じゃないですよ。ですから、審議会等の会議の公開に関する指針、こういうものについては、執行部の皆さん、皆さん心得ている。ただ、やらないだけのことなんですよ。やる必要がないということじゃないと思いますが、総務部長、いかがですか。

○議長（井上 太一君）

柴田総務部長。

○総務部長（柴田 芳夫君）

先ほどから市長が答弁しておりますように、市長の答弁の趣旨は、それぞれの審議会は原則公開けれども、今、議員が言われたように、一部公開できない部分とか、そういった部分を配慮しながら、公開は原則的に行うべきだというふうには思っております。

○議長（井上 太一君）

中家多恵子さん。

○議員（1番 中家多恵子君）

公開を原則行うっていうためには、やはりこの公開を市民に熟知してもらうための方法をとらないといけないわけですよ。もう、私がこれをもう、本当もう、10年近くなろうかと、10年にはなっていないんですけど、多治見市に行ったことも議会で取り上げたと思いますが、やはりほかの自治体では、もうどこも進んでいるって、本当中間遅れているんです。この遅れているそこをどう恥じて、市民に情報を公開するか、これが今年の7月23日の朝日と西日本の新聞ですが、中間市の情報公開ランクが載っておりますが、朝日の記事で、最も点が低かったのは、大任町、情報公開条例、政治倫理条例が制定されていなかった、こんなところもあるんですが、中間も当時、この中では、個人情報も制定されていない、豊前と中間だけだったんですが、69市町村で。中間は、下位から4位なんです。朝日の記事でも、西日本でも、この一覧表で。

こうして、中間の情報公開ランクがずっと低迷をしているわけです。私が、やはり情報公開について、この議会で正すことがないような日が1日も早く来ないといけないわけですが、こうした最低ラインを低迷している中間市、このことを何とか上位の方に、上位は1回には無理でも、中位ぐらいまでは行かなければというその意気込みが執行部にはおありかどうか、部長さんにお尋ねしたいと思うし、市長にもお尋ねいたします。

○議長（井上 太一君）

最後でいいですか、時間がありませんので。

○議員（１番 中家多恵子君）

はい、どうぞ。

○議長（井上 太一君）

じゃあ、一言ずつお願いします。どちらから、松下市長。

○市長（松下 俊男君）

審議会しかり、そういうふうなまず、うちのホームページ等々につきまして、ちょっとそういうふうな不手際があっております。これは本当に、前回からまあ、そういうふうなご指摘があったわけございまして、大変恥ずかしい思い、今、いたしております。まあ、できるだけの情報公開、積極的にやっていきたいな、そんなふうに思っております。

○議長（井上 太一君）

それと、総務部長ですか、どっちか、副市長、どちらですか。

○議員（１番 中家多恵子君）

総務部長です。

○議長（井上 太一君）

柴田総務部長。

○総務部長（柴田 芳夫君）

まあ、ランクを上げるのは目的じゃございませんけれども、やはり公開の内容の充実というのはやるべきだと思います。

○議長（井上 太一君）

もう時間が。

これにて一般質問を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時21分休憩

.....

午前11時29分再開

○議長（井上 太一君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

.....

日程第２．第３５号議案

○議長（井上 太一君）

これより日程第２、第３５号議案を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております第35号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総務委員会に付託いたします。

日程第6. 第39号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第6、第39号議案を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております第39号議案は、会議規則第37条第1項の規定により、所管の総務委員会に付託いたします。

ちょっと順番間違えました。ちょっと日程の6と3が間違えました。

日程第3. 第36号議案

日程第4. 第37号議案

日程第5. 第38号議案

○議長（井上 太一君）

次に、日程第3、第36号議案から日程第5、第38号議案までの議案3件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（井上 太一君）

質疑なしと認めます。ただいま議題となっております議案3件は、会議規則第37条第1項の規定により、総務委員会に付託いたします。

日程第7. 会議録署名議員の指名

○議長（井上 太一君）

次に、日程第6は先ほど終わりましたので省略いたします。

これより日程第7、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第76条の規定により、議長において掛田るみ子さん及び古野嘉久君を指名いたします。

○議長（井上 太一君）

以上で本日の日程はすべて終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。

午前11時30分散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する

議 長 井 上 太 一

議 員 掛 田 る み 子

議 員 古 野 嘉 久